

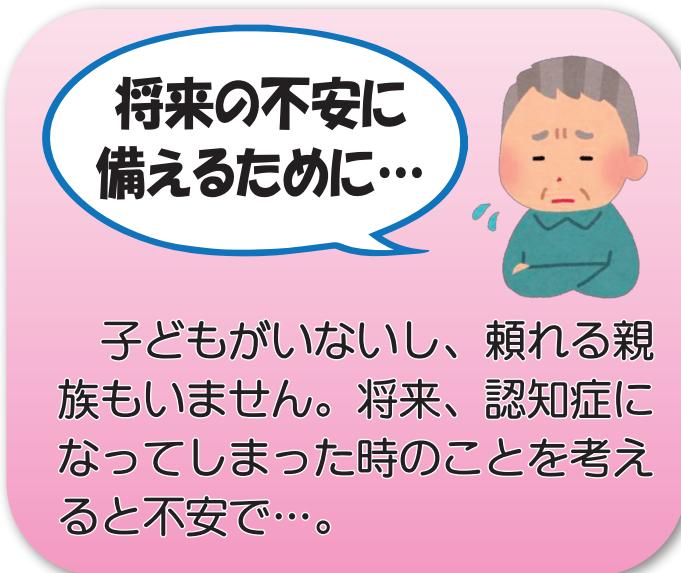
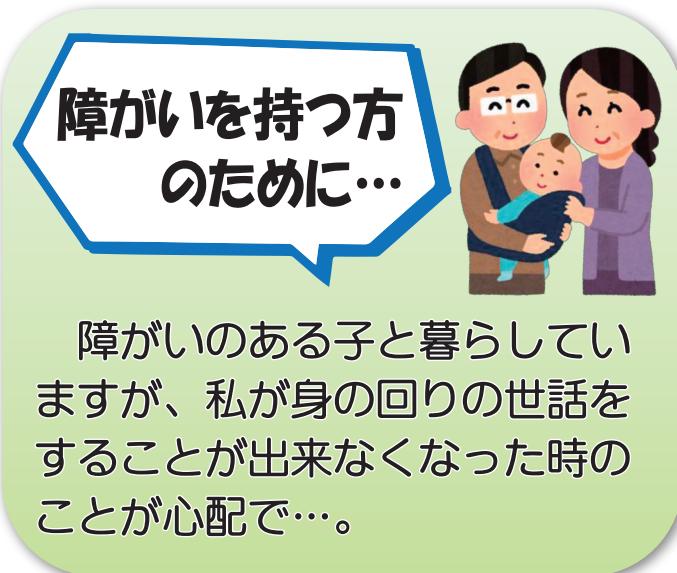
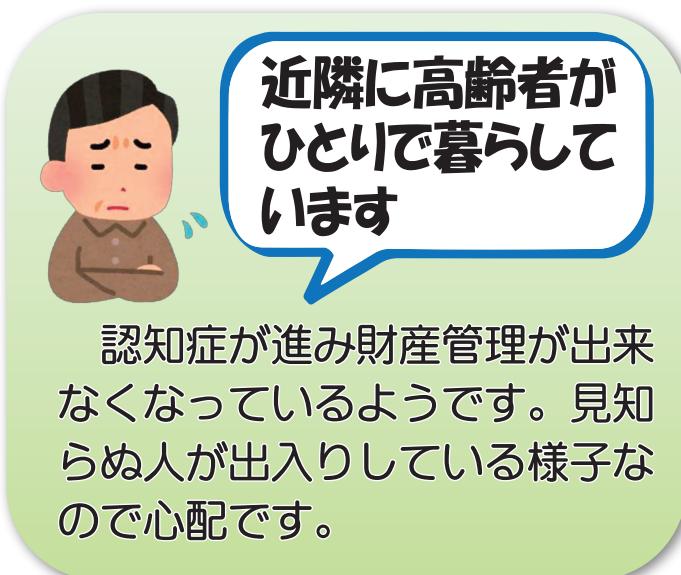
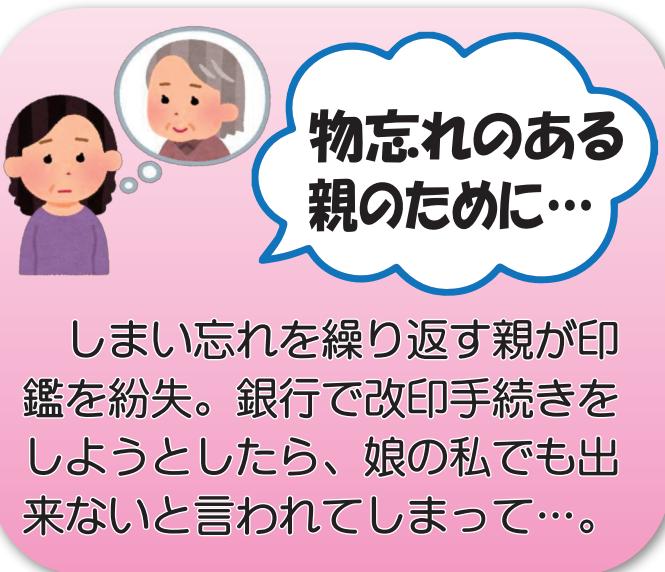
令和2年7月1日 開所！

住田町成年後見相談窓口

ご存じですか？『成年後見制度』

判断能力が十分でない方の権利を守るためのものです。

たとえば…



このようなときは…
悩まないでまずは相談を！

詳しくは裏面を
ご覧ください



住田町成年後見相談窓口がお手伝いします。

●相談



- ・何らかの事情で判断が不十分なために、お金の管理が出来ない等で困っている方の相談をお受けします。
- ・成年後見制度に関する相談をお受けします。

●申立手続きの お手伝い

- ・家庭裁判所に申し立てをする際の必要書類の説明や申立書の書き方等の支援を行います。

●講演会・講座 の実施

- ・成年後見制度への理解を深めていただくために、講演会や講座を行います。地域での集まりや、様々な団体からのご依頼もお受けします。

●後見人等の サポート

- ・親族の後見人を引き受けている方や、後見人を初めて受ける方等の相談・支援を行います。



お問い合わせ・相談窓口

〒029-2311

住田町世田米字川向96-5

(住田町保健福祉センター内)

社会福祉法人 住田町社会福祉協議会

『住田町成年後見相談窓口』

TEL: 46-2300

FAX: 46-2321

◆月曜日～金曜日(祝日及び年末年始は除く)

◆午前8時30分～午後5時30分

